

第20回議会基本条例策定特別委員会の概要

開催日時 平成25年6月28日(金)午前10時分から
 開催場所 908会議室
 出席委員 委員長：佐藤一好 副委員長：真田広志
 委員：村山国子 羽田房男 後藤善次 梅津政則 白川敏明 萩原太郎
 半沢正典 西方正雄 佐久間行夫 黒沢 仁 尾形 武 穴戸一照
 斎藤朝興 須貝昌弘 山岸 清

議 題

1. 議会基本条例の内容検討について
2. その他

次回開催日について

第21回：平成25年7月 5日(金)午前10時から 908会議室
 第22回：平成25年7月17日(水)午前10時から 908会議室
 第23回：平成25年7月31日(水)午後1時30分から 908会議室

協議内容

1. 前回の検討事項の確認について

○会派持ち帰りとした検討事項について、各会派の協議結果について、説明・質疑の後、議会基本条例における条文案及び考え方の取り扱いについて確認。

【第19回特別委員会の検討事項と協議の結果】

- (1) 基本条例「前文」(案)について

■取り扱い：条文案を原案どおり承認

- (2) 総則(案)について

■取り扱い：条文案については、第2条を修正することで承認。

■修正案：

第2条 (基本理念)

議会は、二元代表制のもと、公平性、公正性及び透明性を高め、市民に開かれた議会運営を実現し、議員間の自由闊達な議論及び討議を行うことにより、広く市民の意思と市政の課題を的確に把握するとともに、政策形成能力の向上を図り、政策立案及び政策提言を積極的に行い、市民の信頼と負託に応えるものとする。

- (3) 他の条例との関係について

■取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

■考え方：

この条例は、議会における最高規範であり、議会は、議会に関する他の条例、規則等の制定、改廃並びに解釈及び運用に当たっては、この条例の趣旨を尊重し、この条例との整合を図らなければならない。

(4) 条例の見直しについて

■ 取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

■ 考え方：

- ① 議会は、この条例の目的が達成されているかどうかを定期的に検討するものとする。
- ② 議会は、この条例の施行後、常に市民の意見、社会情勢の変化等を勘案し、必要に応じてこの条例の改正その他の必要な措置を講ずるものとする。
- ③ 議会は、前項の規定による条例の改正に当たっては、市民の意見を聴くために必要な措置を講ずるものとする。

(5) 基本条例素案（第二章～第九章）について

■ 取り扱い：条文案及び逐条解説の修正等の取り扱いについて、次回の特別委員会において再度協議する。

2. 今回の検討事項等について

○ 検討事項に関して、福島市議会の現状を踏まえ、委員間で意見交換。

○ 検討事項に関する考え方について、会派に持ち帰り検討のうえ、次回の委員会で意見集約を行うことについて確認。

（今回の検討事項）

□ 政務活動費の適正な執行と公開について

3. スケジュールの変更について

平成 25 年 7 月 24 日（水）10:00～ 第 2 3 回議会基本条例策定特別委員会
ベラルーシ視察交流事業のため中止